

令和3年度第1回
港区総合教育会議 会議録

令和3年12月13日（月）
港 区

令和3年度第1回港区総合教育会議

日 時 令和3年12月13日（月）開会 午前10時 閉会 午前11時
場 所 港区役所4階庁議室
出席者

区 長	武 井 雅 昭
教育委員会教育長	浦 田 幹 男
同 教育長職務代理者	田 谷 克 裕
同 委 員	中 村 博
同 委 員	寺 原 真希子
同 委 員	山 内 慶 太

出席区職員

副区長	青 木 康 平
副区長	野 澤 靖 弘
子ども家庭支援部子ども家庭課長	白 井 隆 司
同 子ども家庭支援センター所長	安 達 佳 子
児童相談所児童相談課長	保 志 幸 子
教育委員会事務局教育推進部教育長室長	佐 藤 博 史
同 生涯学習スポーツ振興課長	河 本 良 江
教育委員会事務局学校教育部学務課長	佐々木 貴 浩
同 教育指導担当課長	篠 崎 玲 子

事務局

総務部長	新 宮 弘 章
同 総務課長	荒 川 正 行

次 第

- 1 開 会
- 2 区長挨拶
- 3 教育長挨拶
- 4 議 題

（1）「子ども・家庭に届く支援～ウィズコロナ時代の今、見えること～」について

- 5 その他
- 6 閉 会

(午前10時開会)

1 開 会

○区長

ただいまから令和3年度第1回港区総合教育会議を開会いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

教育委員会の皆様には、ご多用のところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

総合教育会議は、地方自治体の長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図ることを目的としており、私と教育長、教育委員の皆さんとで、港区の子どもたちの教育環境の向上のために協議、調整をする場でございます。

なお、この会議につきましては、公開を原則としておりますので、あらかじめご了承ください。

本日は、報道機関から取材及び写真撮影の申込みはありませんでした。

2 区長挨拶

○区長

それでは開会に当たりまして、一言ご挨拶をさせていただきます。

教育委員の皆さんには、日々、港区の教育行政にご尽力いただき、ありがとうございます。

本日の会議では、教育委員の皆さんと、「子ども・家庭に届く支援～ウィズコロナ時代の今、見えること～」について、意見を交換したいと考えております。

昨年から続きます新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、区民生活や地域経済に深刻な影響を与え、その影響は子どもたちを取り巻く環境にも大きな変化をもたらしています。

教育委員会では、2学期の開始から9月末の緊急事態宣言解除までの間、全ての小・中学校でオンライン授業と教室における対面の事業を選択することができ、オンライン事業であっても、学校で受ける授業と同等の学びを子どもが得られるように、工夫を重ねてこられました。

また、不安や悩みを学校に発信できない子どものために、教育センターの心理士にオンラインで相談できる体制を新たに整え、子どもの心のケアに迅速に対応しておられます。

区は、本年4月1日から児童相談所設置市となりました。港区児童相談所の開設に当たっては、子ども家庭支援センターと母子生活支援施設を併設した、港区子ども家庭総合支援センターとして整備いたしました。全ての児童の心身の健やかな成長のため、妊娠期から子育て期、思春期、児童の自立まで一貫して切れ目のないきめ細かな支援を行っております。

また、コロナ禍における生活への影響が大きい低所得の子育て世帯が安心して子育てができるように、食料品や日用品を提供するエンジョイ・セレクト事業を本年4月から実施するなど、子どもたちやその家族の暮らしを支える取組を積極的に進めております。

コロナ禍において、感染対策を踏まえた新しい生活様式が浸透する中、外出を控え、自宅で家族一緒に過ごす時間が増えた一方で、イライラすることが増えたと感じている保護者の方もいます。子ども同士で遊ぶ場や機会の減少、運動不足による子どもの体力低下を心配する声も多いです。

本日はこのことも含めまして、皆さんと意見交換をし、ウィズコロナ時代の子ども・家庭に届く支援について検討したいと考えております。

限られた時間ではありますが、どうぞよろしくお願いいたします。

では次に、浦田教育長からご挨拶いただきたいと思います。

3 教育長挨拶

○教育長

武井区長におかれましては、日頃から港区の教育行政に多大なご支援をいただきまして、ありがとうございます。

教育委員会では、昨年2月の新型コロナウイルス感染症対策への取組を開始した当初から子どもたちへの感染を防止するために、保健所をはじめとした区長部局の皆さんと情報交換を密にし、連携して取組を進めてまいりました。

学校の臨時休業期間中は、小学生を対象とした緊急居場所作り事業を実施していただき、学校も校庭などを提供し、教員も見守り等を行いました。

また、学校再開後は、学校内での感染者や濃厚接触者が発生した際、みなと保健所には迅速な疫学的調査の実施やアドバイス等をいただき、おかげさまで幼稚園、小・中学校の運営を継続することができました。

教育委員会としても、幼稚園、小・中学校で感染防止策を具体的に示しました新型コロナウイルス感染症に対応した学校運営に関するガイドラインを見直し、更新するとともに、子どもたちの学びを保障するために配備していただきました1人一台のタブレット端末を、積極的・効果的に活用させていただいております。

本年9月、感染症が非常に多かった時期の2学期の始めですが、おかげさまで、ハイブリット授業を実施することができました。

一方で、先ほど区長の方からもお話がありましたように、2年に及ぶ感染症危機の中、子どもたちの学校での怪我や通学路での交通事故の増加等については、コロナ禍による休業や新しい生活様式の影響によるものなのか、はっきりとはしておりませんが、引き続き、原因分析をするとともに、教育委員会としても学校と協力して対策を進めております。

ワクチン接種も進みまして、現在では感染者の数も少し落ちてきている状況もあります。

子どもたちの宿泊を伴う課外授業等も、現在、万全な対策を取りながら10月から再開しております。

非常に限られた時間の中ですので、通常であれば2泊3日、3泊4日のところを1泊2日ですが、私と教育委員も箱根ニコニコ学園を視察して、子どもたちが本当に元気に過ごしている姿を見ることができております。

また、区長のご挨拶にもありましたように、4月の児童相談所の開設に伴い、子ども家庭総合支援センターの視察を早い段階から計画しておりました。

コロナ禍で延期になっておりましたが、11月には行うことができ、施設の中

も、丁寧に説明いただき、改めて児童相談所を含む子ども家庭総合支援センターとの連携を強化していかなければならないと認識しています。

今後も、教育委員会と区長部局がこれまで以上に連携することで、子どもたちが健やかに成長できる取組を効果的に推進していきたいと考えております。

本日は限られた時間でございますが、有意義な時間にしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○区長

ありがとうございました。

なお、本日出席している説明員は、席上に配付している席次表のとおりです。

4 議 題

(1) 「子ども・家庭に届く支援～ウィズコロナ時代の今、見えること～」

○区長

それでは、早速ですが、本日のテーマ「子ども・家庭に届く支援～ウィズコロナ時代の今、見えること～」を議題といたします。

まず、説明員から資料の説明をお願いします。

○総務課長

説明員を代表しまして、私から本日の資料のご説明をさせていただきます。

今回のテーマ「子ども・家庭に届く支援～ウィズコロナ時代の今、見えること～」ということで、2年に及ぶコロナ禍において、子ども、そして保護者を取り巻く環境もこれまでと大きく異なっているのではないかとということを出発点に、それを裏付ける客観的なデータを集めました。そして、そのデータからどのようなことが読み取れるか、今後区が取るべき方向性について、関係各部で検討した結果をこの資料でお示ししております。

まず、資料の左半分について、こちらは令和3年8月に子ども家庭支援部が行ったエンジョイ・セレクト事業の利用者アンケートや、令和2年7月時点での子ども家庭支援センターの相談受理件数、また、コロナ禍で子どもたちが不安を抱えている状況や子どもの体力について保護者が感じていることなど、令和3年10月に全ての区立幼稚園、小・中学校の保護者を対象に学校教育部が行った「コロナ禍の子どもたちに関する生活実態調査」になります。さらに、これらに加え、令和2年4月から継続的に行われている、国立成育医療研究センターが保護者と子どもを対象に行っているアンケート調査の結果をお示ししております。

次に、資料の右側上段では、それぞれのデータから見えてきたこと、気づいたことを記述しております。各項目の数字は、根拠となるデータとの関係性をお示ししております。一例ではございますが、データからは、学校が休校になった時期は心理的虐待が増えていること、コロナ禍で相談する場や機会など、子育て支援が減ったと考えている人が多いこと、保護者の皆さんが子どもの体力低下を感じていることなどが分かりました。

最後に、データから見えてきたことを中心に、区長部局及び教育委員会の取組状

況をお示ししております。区長部局と教育委員会がそれぞれ役割分担のもと、相互に情報交換しながら、子どもと家庭の支援を進めているところでございます。

本日の総合教育会議では、子どもたちと家庭のために、教育委員会と区長部局が更に連携を強化し、充実させた方が良い取組等がございましたら、ご意見を頂戴できればと考えております。

簡単ではございますが、資料の説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○区長

冒頭の挨拶に述べさせていただきましたが、本年4月1日から児童相談所設置市として、港区児童相談所、子ども家庭支援センター、母子生活支援施設を併設した港区子ども家庭総合支援センターを開設いたしました。

児童相談所設置市としての役割もますます重要になってまいります。

本日、児童相談課長が説明員として出席しておりますので、現在の状況等について説明してください。

○児童相談課長

それでは、4月から9月までの半年間の様子と、コロナ禍での児童相談所が関わっているご家族の様子などについて、少しお話ししたいと思います。

まず、4月に東京都から移管したケースが、全部で3,800件余あります。そのうち、3月31日時点で対応しているケース数が160件でした。これに加えて、4月から9月までに相談を受け付けた件数が611件、そのうち児童虐待に関わるものは426件でした。6か月間で一時保護を59人の子どもに行っております。

一方で、子ども家庭支援センターは、4月から9月までに相談を1,033件受けております。昨年度の1.4倍の件数です。児童相談所設置により、加えて611件の相談を受けることができるようになったということです。

児童虐待はこの30年間、日本の中ではずっと増え続け、全国では20万件を超えて児童相談所が対応していますが、区市町村が受けている相談数を合わせると30万を超えていると言われております。虐待が増えているという状況は、コロナ禍であるかどうかにかかわらず引き続く傾向ではありました。児童相談所を開設する前年に、東京都が対応していた相談数と、児童相談所が開設してから区が対応している数はあまり変わっていません。ただ、子ども家庭支援センターの方が増えているという状況になっていますので、一緒に連携できるというところでは、より多くの家庭をフォローすることができるようになったと言えます。学校との関係におきましても、たくさんの通告やご相談を受けることができ、初期の段階からのご相談が非常に増えていますので、一時保護まで至らなくても、その家族に相談に入れるケースは、これまで以上に増えていると感じております。

学校との定期的な会合としては、個別ケースごとに個別ケース検討会議を行っていることに加え、以前から子ども家庭支援センターが主催している進行管理会議に児童相談所が入り、学校の担当者にも来ていただいて、1件1件進捗を確認しております。児童相談所ができたことで区の全部の状況が浮き彫りになり、お話ができるようになりましたので、非常に有効であると考えております。

一時保護している子どもの傾向については、中学生や高校生が非常に多く、自立

に向かうところで自分はこのように生きていきたい、こんな進路を取りたいというところで親子がぶつかってしまうというケースが多いと感じております。

一方、乳幼児の一時保護のケースは極めて少なく、今、子育て支援が非常に充実してきていることの成果が出ていると思います。

親子関係の問題を抱えている状態で、コロナ禍がどのように影響したかについては、コロナ禍になって初めて虐待が始まったというケースはそうに多くないと見ております。もともと、家族の中に何らかの小さい問題、又は少し大変な問題を抱えていて、それがコロナ禍というこの新しい生活様式の中で悪い方に作用するというケースもかなりあったと思います。心配だからもう学校には行かせないようにするとか、不登校気味だった子が休校になったことをきっかけに、更に行くことができなくなってしまうとか、外で友人に会うことができなくなり、どんどん閉じこもりがちになってしまうなどです。ゲーム依存に関するご相談もかなり多くなりました。それから、リモートワークが良くも悪くもいろいろ作用しており、お母さんがこんなに頑張っているということをお父さんが初めて気付いたという事例もありましたが、逆にこういうところが駄目なんじゃないかと家の中に不安が広がるという事例もありました。また、飲食店等を経営していて経済的に非常に苦しくなり、家の中が全体にストレスフルになったという事例もありました。

また、里親、社会的養護が児童相談所の役割になりましたが、里親委託のための面会や施設実習などが中止になり、そこから先に進まず、せっかくいろいろ出会いの場を設けても、委託に繋がるのに足踏みしてしまったこともありました。

このようなことは、区に児童相談所ができて初めて分かってきたことになりました。

また、リモート学習等が進みましたので、一時保護所の中でも学校と連携して、そういう学習ができております。今後、一番重要なことは、児童相談所ができて、学校はもとより警察や医療機関との連携を縦横無尽に張りめぐらせて、ネットワークとして繋がり合うことを一層強めていくことです。今までは、一時保護の手前まででしたが、医療機関とつながることで医療機関への一時保護委託ができるようになりましたので、必ずしも子どもと親を離してしまうなどではなく、より一層家族への支援を強めるために児童相談所が動いていくということ、更に皆さんにお示しできるのが一番良いと思っております。

学校からは躊躇なく通告をいただき、一番子ども良いこと、家族に良いことを一緒に考えることができるようになってきています。更に経験、実績も積みながら、お互いに研修なども多様に行って、深めていきたいと感じております。以上です。

○区長

それでは意見交換を進めてまいりたいと思います。児童相談所等、教育委員会と区長部局で既に連携して取り組んでいる事業なども多くございます。また、更に連携を図っていく必要がある事業もあるのではないかと思います。

ただいま説明をしました内容につきまして、ご意見があればご発言願います。

また、ご不明な点がございましたら、説明員から補足いたしますので、適宜ご質問ください。

○田谷教育長職務代理者

昨年の10月早々からタブレットを配付していただき、この件は子どもたち、保護者の方たちからも非常に良かったとお聞きしています。また、各学校でも活用されている事例も何件か拝見し、本当に早めに配付していただき良かったと思っております。その中で、タブレットが原因により登校していない児童は大体0.1%ほどいるとのこと。タブレットによって、遠隔で授業ができるから行かなくても何とかするという状況も起こってきております。タブレットが概ね好評で良いと思いますが、子どもたちのためにそのような状況はどうかという意見もございました。

また、子どもの意思ではなく、保護者の意思で学校に行くのは危ないのではないかということで登校しないケースもあります。保護者がYouTube等で観た大げさな報道の内容をそのまま子どもに伝えていることもあるので、保護者の方には正しい知識を理解していただくことが非常に大切なことではないかと思っております。

また、問題になり始めているのが、タブレットを使いたいじめのようなものです。若干ですが報告されております。せっかく配付していただいたタブレットを良い方向に利用できるように学校も苦労されていると思いますし、我々も目を離してはいけないと思っております。

○区長

今もハイブリッド授業で進められているのでしょうか。

○教育長

感染拡大していた9月の1か月間は、家で授業を受けても出席扱いという形でしたが、現在は、基本的に学校に来てもらうことにしております。どうしても来られない子ども、不登校気味の子どもについては対応している形ですので、状況としてはハイブリット授業ではありません。

毎回、教育委員会の中でも様々な意見があり、タブレットの良い面と対面で残さなければいけない面の区分けを今後しっかりしていかなければならないと考えております。

また、いじめの話もありましたが、先日、区議会の皆様のご理解をいただき、子どもサミットで、自分たちで自分たちのルールを作ることをタブレットを使って全児童生徒に見てもらいましたので、そこは一つの意識づけになったかと思っております。

○区長

ほかにいかがでございましょうか。

○山内委員

コロナ禍の中で、今日のようなテーマを設定していること自体が非常に意味のあることと思っています。私自身も、感染症からの安全だけではなく、心理的な面での安全・安心をどのように作っていくかが大きな課題で、世の中があまりそちらに目が向いてないということを問題視していましたので、そういう意味で、区がこのテーマを大事にしていこうということ自体が非常に大きな意味があると思っています。その上で、少し参考になること、今の状況で私が懸念しているところを少しお

伝えできればと思っています。

一つは、全国の動向を見ると、女性への影響が非常に大きいのではないかと考えています。特に若い女性への影響が大きいです。例えば、警察の自殺統計を見てみると、昨年が過去5年の平均と比べて女性の児童・生徒の自殺率が73.5%増えていて、女性の大学生は37.9%増えています。それから、今年の上半期を見ると、やはり女性の児童・生徒が77.6%増えていて、女性の大学生が44.9%増えています。その背後には、心理的なストレスが大きくなっている女性、特に中・高校生などにも影響が出てきているのではないかと思います。このような課題をこれからどのように丁寧に対応していくのかということについては、おそらく児童相談所、あるいは子ども家庭支援センターでの取組で、大きな問題になることを抑えながらサポートしていくかを、今後大きな課題として考えていかなければならないと思っています。

それからもう一つは、先ほど子育て支援事業が充実しているから、乳幼児の相談が少ないのではないかという話がありましたが、いろいろな統計資料を見ると、自治体によっては産後ケアに関する事業の相談件数が随分増えています。例えば、里帰り出産ができないとか、産後におばあさん、おじいさんが手伝いに来てくれないという中で、母親の孤立という問題がおそらくあるのではないかと考えています。もともと社会的に問題になっているのが、産後周産期の鬱、あるいはそれに伴う自殺というのがあります。これは、やはりコロナ禍によって少し影響が出てきていると思いますが、港区の場合にはかなり丁寧に対応していると思います。

もう一つとして、非正規雇用の女性の課題がありますが、その家庭の問題とも言えます。私どものグループでも分析してみると、全国で自殺率が増えている自治体と増えていない自治体があり、製造業などの就労率が高いところはあまり増えていません。逆に、飲食業や旅館業が多いところが増えています。静岡県でいうと西側は増えていません。ところが、熱海、伊豆は増えている。おそらく非正規雇用の方たちが多い地域だからと推測はしています。非正規雇用の方たちが不安定なっていて、シングルマザーで非正規雇用の家庭の問題はどうなのかなども見ていかなければならないと思っています。おそらく港区は、他の自治体に比べて、今申し上げたような点については比較的影響が出にくい自治体だと思います。ただ、数字を見れば他に比べて目立たないと安心していても、実は埋もれてしまっている方たちがいるという可能性がありますので、そこをどのように丁寧に見ていくかが課題と思っています。

そういう意味で、今日のテーマはとても意味がありますし、いろいろな角度から更にデータ収集・分析してニーズを見つけていくということが、必要なのではないかと考えています。

○区長

全国の傾向などもご紹介いただきました。数字では目立たなくとも見逃してはいけない事情や課題というのがあるということは確実に言えると思いますので、そこは本当に大事な視点だと思います。そのほかにはいかがでしょうか。

○寺原委員

保護者の立場で感じていることをお話しできればと思います。教育委員会事務局

の方々にはきめ細かくご対応いただいています。感染状況に応じて、学校で何をどの程度するかということ、例えば、音楽の授業で笛を吹くか吹かないかなど、そういうことまで細かくガイドラインを作っていただいて、学校内の対策としては非常に上手くいったありがたいと思っています。子どもたちはすごく真面目なので、感染対策をしっかりしています。それを学校外でもきちんとしようとする子どもたちがすごく多いです。すごく良いことですけれども、コロナ禍前は学校外でお友だちと遊ぶことが日常だったものが、今は遊ばないことが日常で、親もそれに慣れてしまっているので、そこでの子ども同士のつながりが明らかに減っていると、この2年で感じています。

親としてもそれは心配になっていますが、友だちと遊ばせようと思っても、親の視点での感染症への捉え方が一人ひとり違うので、なかなかお声掛けすることがはばかれるという状況が続いていました。比較的、中学生までいくとスマートフォンを与えている家庭が多いので、子ども同士で連絡を取り合い、そこで孤立感を解消しています。連絡を取っている中で、遊びに行くことも約束できます。ただ、やはり小学生ですと、スマートフォンを与えていない家庭が多いと思うので、そうすると、これまでは親同士が話をして、特に低学年の場合には「この日遊びましょうか。」と調整して会うということをしていましたが、それが今できなくなっている、みんなこもっているという状況です。

実は、ちょうどこの1、2か月は感染が落ち着いているので、どの家庭も気持ちが緩やかになって、ちょうどこの週末もPTAの茶話会、ママ友のランチ会が開催されて、そこでお話しをしていると、どの家庭も子ども同士のつながりを不安に思っていたとのことでした。また、子ども同士のつながりもありますが、親同士のつながりで見えてくるのがこれまでも多くありました。子どものことについて、自身の親には話してくれないけれども、友だちには何か悩みを話して、その悩みがその友だちの親から伝わってくるとか。「この子がこういうことで困っている。」ということ、親が把握できていないことを、親同士はこれまでランチ会や保護者会でお会いした時にお話しをすることができていました。しかし、今は保護者会もオンラインになっているのでそれができませんでした。この週末でかなり意見交換できたと感じました。おそらく、他の学校の方々も似たような状況にあるかと想像しています。

なので、学校には本当に十二分にいろいろしていただいていると思っていますが、各家庭の感覚が異なるので難しいですけれども、親も感染症に気をつけながら情報交換をしていく。子どもたちに過度に感染症を恐れさせることなく、必要に応じて外で遊ぶことを推奨していくことも必要ではないかと感じているところです。

○山内委員

寺原委員のご発言はすごく重要な点だと思います。今後の対応を考えた時に、学校にどう保護者を戻すのかということが実は重要です。保護者会もできるだけオンラインで行い、学校には来てもらわないという形を取り、学校の行事もあまり保護者が来ない形でやっていることが多かったと思います。学校長や教員の立場を考えると、「もしそこで感染が広がってしまったら。」と考えるので、なかなか積極的に踏み出しにくいという状況はあると思います。しかし、感染のリスクと、寺原委員がお話しされたつながりが無くなることでの問題等を考えると、そのバランスを

もう1回見直す時期に来ています。港区の場合には、予防接種率が8割を超すぐらいになってきていると思います。今までは、親も予防接種をしておらず、そうすると親が家庭にウイルスを持ち込んで、子どもが学校でウイルスを広げる、あるいは親が学校で広げるという心配もありましたが、8割まで来るとそんなにクラスターが生じる可能性はないと思います。そういう意味でも積極的に保護者会や行事で、親も一緒に学校に行く機会をどのように増やしていくかを判断して良いと、学校長たちにも伝えていくことが、実は大事ではないかと思います。学校長たちがどのように安心してそれをできるような枠組みを提供していくかが大事ではないかと思います。

○区長

これまで行政から発する情報も「いかに感染を防止するか。」ということに力点が置かれていました。「3密を避ける。」、「こういうことは感染につながります。」、「こういう家庭での感染が増えています。」というように例を示しながら感染防止ということを発していましたが、今、寺原委員、山内委員のお話しにありましたように、少しずつ感染も落ち着いてきて、いろいろな会合等も再開しつつあるときで、やはり皆さんおそろおそろ始めているというのが正直なところかと思います。そのような意味では、「こうした工夫がある。」とか「注意をしながら、つながりを保つための行動を少しずつ再開していきましょう。」という呼びかけということも、確かに必要になってくると思います。1人ひとり、感染予防にどの程度まで必要かということが違うというのは確かにあるようです。

学校現場でも対面授業を再開するときにも、いろいろな意見が寄せられ、「学校ではどのような形で、万全な感染対策を取っているのか。」ということも、1人ひとりが感じている対策の必要な程度というのは確かに違うと思います。その中でも今までの経験から「これは絶対重要です。」、「こういう配慮すれば、この程度の会合などは特に大きなリスクはありません。」など、例示しながら具体的に感染防止とは違う面からの情報発信は確かに必要な時期に来ていると思います。

あとは、テレワークが進み、Web会議も効率的になって、「距離があっても参加することが大変容易になった。」というような声があります。一方で、対面で集まっての効率的な会議が終わった後、参加したメンバー同士がメインのテーマ以外のことでいろいろな情報交換をすることなどもあり、それが役に立っていたこともありました。顔と顔を合わせて話をする事の今まで気がつかなかった効用というものも、改めて意識した気もします。ぜひそれはWeb、インターネットの活用と、一堂に会してお話しすること、いろんな組合せで両方の良いところを活用していけることを目指していきたいという思いもあります。この経験は、マイナスばかりではなくて、プラスに生かしていかなければならないという気がしています。

○中村委員

このデータを見ると、子どもたちは、教員、家族も含めて、人との接触が減ってきています。家庭については、各家庭でやることなのでバラバラかと思いますが、学校については、教育委員会としては精一杯のことをやっているつもりですが、やはり普段の自宅、その近辺での活動も減ってきています。地域の活動もどんどん減っている中で、余計に人との関わりが減ってきています。今、区長部局と教育委員

会がやっている地域との交わりを促進していくような事業を資料で見ると、区長部局では子ども食堂への積極的な支援、教育委員会では学校給食における商店街の名店メニューの提供、地域人材を活用した部活動指導員の配置というのがそれに該当すると思いますが、まだ足りない気がします。

身近なところで、別に同じ年代ではなく、上の世代と話す機会でも全然構わないと思います。人と接触する機会を学校まで行くのは少し大変なのかもしれないので、もう少し身近で増やすということを区として地域にいろいろな働きかけをしていく。そして、区の行事も地域の人たちの年齢が上がっており、できるだけ感染したくない、その人たちがまずやりたくないという消極的な気持ちもあると思うので、そのあたりを何とか区の方でフォローして、地域でやっている事業を盛り上げることをやっていただくのが大事で、もう少し力を入れてやってもらっても良いと思います。この資料のデータから、今、子どもたち、家庭が持っている不安を解消するためには、そういうフォローはやはり重要かと思いました。

それから、もう一つは先ほど教育長からも話がありましたが、子どもサミットというのがあり、そこで私が担当した委員会のメンバーの発表を聞いていますと、タブレットの使い方について、子どもたちも子どもたちで悩んでいます。とある小学校で発表者の方が、「自分のタブレットの使い方不安に思っていることはありませんか。」というアンケート調査をしたら、「学校内で使う場合にこのような使い方をしても良いのか。」と思っている生徒が半分ぐらいいました。それが自宅で使う場合では9割になっていました。ということは、タブレットを与えられているのは、当然学習のためと分かっていますが、どうしても学習に使っていない自分がいるということも分かっているようです。分かっているけれども、それをやめられない。港区の児童・生徒は、そこで自分が悪いと思って止まっていますが、これがどんどん当たり前の雰囲気が醸成されていくと、本当にタブレットの使い方の弊害が出てくるのかと思っています。これについては、誰がそういうフォローしていくのかと、結局、子どもサミットでは親にも先生にも話せないからもう友だちしかいない。あるいは家庭、家族、家族との団らんの時間を作るしかない、いろいろな話し合いの場でタブレットの使い方を考えていかなければならないという結論になりました。やはり子どもたちに対して、そういうところのフォローをもう少し教育委員会としても、徹底して指導していかなければならないと思います。ただだめと言うだけが指導ではないので、そこは教育委員会独自の課題だと思いますが、大事なのかと思います。まだ港区の場合には、タブレットでの学校内のトラブルはありませんが、全国的にはあちらこちらで問題が出ていますので、もう少ししっかりして注意してやっていかなければなりません。生徒たちが、自身でまずい使い方をしていてと分かっただけでもすごく良かったですが、私が最近気づいたことでお話しさせてもらいました。

○田谷教育長職務代理者

今の中村委員の意見と先ほどの寺原委員の意見はすごく近く、小学生だとまだそれほどスマートフォンやタブレットの必要性は感じていません。中学生ぐらいになるとスマートフォンでコミュニケーションを取る延長で、タブレットでも友だちとコミュニケーションを取ろうとしますが、小学生ぐらいだとまだ親掛かりというところがあるので、それほど使いこなせていないと思います。なので、寺原委員の言

われた小学生の孤立、子ども同士のコミュニケーションが取りにくいというのと、中村委員の意見は一致しているかと思います。これから学校の教育の課程の中でも使いこなしてもらいたいと思います。それから思うのは、あまり授業でも使っていないというのは、担任の先生による格差があるかと思います。若い先生は非常にそういうのに長けていて、我々ぐらいになるとちゅうちょするところがあると思います。

また、外へ出るという問題ですが、実は非常事態宣言が明けて先月になりますが、地元の地区委員会で、ウォークラリーとして地元からお台場まで行こうという企画を立てました。対象は、地元の小・中学校の子どもたちと保護者でしたので、10人も来ればいいかと思っていましたが、実際は100人近い応募があり、少しびっくりしました。やはり外に出たいという気持ち、それからオープンエアーでずっと歩いていくというところについて非常に親も子も興味があるのかと思いました。ソーシャルディスタンスの心配もありつつ、マスクの予備や消毒液も用意していましたが、何も言わなくてもちゃんとソーシャルディスタンスを取って歩いていましたし、どこに行っても子どもたちが消毒していました。それは非常に関心をしました。こちらが逆に教えられました。

○区長

タブレットは学校教育の場に登場して日が浅いので、ご意見のように、子どもにも戸惑いがあり、また、それを使って授業、教育をする先生方の間でもより有効な活用方法についての研究等も進められているという時期だと思います。スマートフォンにしてもタブレットにしても、やはりこれからデジタル化がどんどん進んでいけば、暮らしの中では大変便利なものになってくると思います。なので、やはり子どもの頃からいろいろな意味合いにおいての正しい使い方を身につけてもらうことは本当に大事です。ただ、タブレットの中で他人に成りすましたいじめであったりするもの、また新しい形のいじめまで出て、新しい技術が出てくるといってもつかなかったようなことが出てくるというのは、当然考えていかなくてはならないと思います。正しく理解して活用できる力を身につけてもらうというのは本当に大事なことです。今がその時かと思います。これから更に活用を進めていく中で、子どもは真面目なので悩みながらも使っている様子がお話で分かりました。その悩みについて、きちっとした答えを返してくれる大人に容易に言うことができる環境があると良いと思います。

少し話は違いますが、高齢の方に対してもいろんな予約等もスマートフォンからできるようにと、行政の方もデジタル化を進めていますが、便利になる一方で、普段あまり使わない方、使いこなせない方とのギャップがどんどん広がってしまっています。やはり同時に使えるようになってもらうための支援も行わないと、誰のためのデジタル化なのかとなってしまいます。限られた方だけが便利さを得られるということになってはいけませんので、各いきいきプラザ等にデジタル活用支援員という専門の者を置き、「何でも相談してください。」、「ワクチンの予約の取り方もそこでお手伝いします。」ということで、できるだけ今までデジタル機器に慣れていなかった方たちにもその便利さを使ってもらうという試みも始めました。やはり若い頃にデジタル機器を使わなかった高齢の世代にも大事なことです。

あと、皆さんつながりを求めているというのを私も最近感じています。

先月、商店会でのお祭りで2,000人の方、親子連れで来られていました。たくさん親子連れが来て、皆さん本当に楽しんでいる姿を見まして、やはりそういう場を欲しています。なので、ぜひそれは少しずつでも再開できるようにやっていく時期になっていると思います。特に子どもは我慢を重ねてきたと思います。理屈の上では、大人はそれなりに自分で整理しますが、子どもにとっては、なぜという思いも募っていることと思います。そこは学校の行事と連携しながら、地域の中で子どもたちがこれまでどおりの友だち同士のつながりや地域の皆さんとの交流などが少しずつでもできるような仕掛けを協力しながらやっていく必要があると思います。

あっという間に時間が来てしまい、まとめという訳にはまいりませんが、やはりこのコロナ禍の中で、人と人とのつながりが絶たれてしまっていること、新しい状況の中でのこれまでにない新しい課題が各家庭や子どもにも及んでいるということを委員の皆様からのお話の中でも感じる事ができました。また、データの中でも表れているところがあります。今日のお話を生かしまして、これからの取組に教育委員会と更に連携して、子どものための環境づくり、また親を含めた子育て環境というものを整えていきたいと思います。

今日は各部門の責任者が臨席してお話を聞かせていただいていますので、具体的に授業の中、これからの取組の中で生かしていきたいと思います。更に教育委員会と知恵を寄せ合いながら形にしていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。今日は、「子ども・家庭に届く支援～ウィズコロナ時代の今、見えること～」について、短い時間ではございますけれども、大変有意義なお話を伺うこともでき、意見交換させていただきました。本当にありがとうございました。これからも取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

5 その他

○区長

以上で、本日の会議は閉会とさせていただきます。事務局から何かありますか。

○総務課長

事務局からはございません。

6 閉 会

○区長

それでは、以上をもちまして令和3年度第1回港区総合教育会議を終了させていただきます。本日は、ありがとうございました。

(午前11時閉会)